

定期券がますます便利に
6月25日より、金額式IC定期券を当社全営業所で導入いたします
記名式定期券であれば、紛失の際の再発行が可能です



国際興業株式会社（本社：東京都中央区、社長：南正人）では、2018年6月25日（月）より、金額式IC定期券を導入いたします。この金額式IC定期券は、普通運賃を基準として発売し、乗車区間は限定されません。従来の定期券と比べ、下記の点で利便性が向上いたします。

- (1) 同じ運賃以下の区間であれば、当社のすべての路線※1にご乗車いただけます。
- (2) お手持ちのPASMO・Suica※2※3に定期券を記録します。
- (3) 整理券を取る必要がなく、バス車内の読取り部にタッチするだけでご利用いただけます。
- (4) 乗り越し時の精算を「差額精算」で行うため、乗り越し時の支払額は従来の定期券よりも安くなります。
- (5) 記名式の場合は、紛失時の再発行が可能となります。※4

金額式IC定期券は、発売・利用とも6月25日より開始し、同日以降「ばすく～る365」、「彩京のびのびパス」、共通定期券を除く全ての定期券は、金額式IC定期券での発売となります。

今後も皆様のご意見を伺いながら、より多くのお客様にご利用いただけるよう、利便性の向上を図って参ります。

※1)高速バス、一部コミュニティバス、サッカー・花火などの催事輸送バスを除きます。

※2)「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※3)既に他社の有効なバス定期券が記録されている場合は、お手持ちのPASMO、Suicaに当社定期券を記録することはできません。

※4)再発行の際は新カードのデポジット代と再発行手数料が必要となります。

※お客様からのお問い合わせ先 運輸事業部 業務課 03-3273-1126（9：00～17：00）

<概要>

1. 金額式 IC 定期券の発売概要

(1) 発売・利用開始日

2018年6月25日（月）

(2) 発売窓口

国際興業バスの全営業所・案内所（計10営業所、7案内所）

(3) 設定券種

国際興業バス自社券（通勤・通学・小児の各1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月定期券）

※他事業者との共通定期券、年間通学定期券「ばすく〜る365」、65歳以上対象の全線定期券「彩京のびのびパス」は対象外です。

(4) 発売方法

お客様のお手持ちのPASMO・Suicaに定期券情報を記録。

※無記名の「Suicaカード」には発売できません。

※無記名PASMO（大人用）に発売する通勤定期券（大人）のみ、「持参人式」として、お持ちの方1名様に限りどなたでも使用できます。それ以外は「記名式」となり、記名人のみご利用できます。

(5) 定期券運賃

従来の定期券と同様

2. 金額式 IC 定期券でのバスご利用方法

- ▶ 東京都内では乗車時（運賃箱）に、埼玉県内では乗車時（中ドア右側）と降車時（運賃箱）に、バス車内の読取り部にPASMO・Suicaをタッチしてください。
- ▶ 乗車時に整理券をお取りいただく必要はありません（埼玉県内）。

(1) 片道運賃が定期券の設定運賃以下の場合

- ・ 運賃箱の読取り部にタッチした際、定期券使用の旨、画面に表示します。

(2) 片道運賃が定期券の設定運賃を超える場合

- ・ 運賃箱の読取り部にタッチした際、IC運賃（片道）と定期券設定運賃の差額を、PASMO・Suicaのチャージ残額から自動的に差し引き、定期券で乗り越した旨、画面に表示します。

3. 金額式 IC 定期券の紛失時の再発行

「記名式」の場合、紛失時に再発行することができます。

※新しいカードのデポジットと再発行手数料が必要となります。

※「持参人式」（無記名PASMO）は再発行できません。

4. 発売を終了する定期券について

下記の定期券は、取り扱いを終了させていただきます。ご利用区間に対応した金額式IC定期券をお求めください。

- ・ 都区内フリー定期券
- ・ 近距離定期券
- ・ 西11（はるかぜ）専用定期券
- ・ 鳩ヶ谷フリー定期券
- ・ 白楸・新都心フリー定期券
- ・ 埼大東上線連絡定期券
- ・ （大宮駅版）区間指定定期券